

政策評価シート（令和元～4年度）

分野	9 防災・消防
----	---------

評価責任者	所属	危機管理総室
	氏名	危機管理総室長 一柳 明俊

政策	2 多発する風水害に備え防災体制整備を推進します
政策の目的	【集中豪雨などによる風水害の多発】 ○近年、全国各地で台風や集中豪雨などによる大規模な風水害が発生しています。 ○河川改修や土砂災害対策などの整備を進めるとともに、適時適切な避難情報の発表などが求められます。

（１）総合評価

評価	B：政策の目的があまり達成されていない
理由	災害に備え、平常時から情報伝達体制や職員配備体制を構築できたが、「雨水幹線・ポンプ場などの整備」の進捗に未達成の部分があることから、この評価とした。

※【評価基準】S：政策の目的が十分に達成されている。A：政策の目的が達成されている。B：政策の目的があまり達成されていない。C：政策の目的が達成されていない。
※総合評価は、原則、指標の達成状況（達成率）に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況（達成率）と異なる評価とする場合は、その理由を必ず記載すること。

（２）成果指標

指標名	現状値	R4目標値	実績値 （R4. 3末時点）	達成率（%） （R4. 3末時点）	評価	目標値の算出根拠
適切に避難所を開設した割合	100% (H30)	100%	100%	100%	a	風水害発生時における被害を少なくするには、市民に対して適切な避難ができるよう普及啓発や情報伝達体制の整備に取り組み、市民が適切な避難を実施した際に避難者の受け入れ態勢を整えておくことが重要であると考え、風水害発生時に遅滞なく避難所を開設できた状態を目指すことが、最も適していると考えため。
					—	

※【評価基準】s：既に目標値を達成している、a：目標値を達成する見込みである、b：目標値をやや下回る見込みである、c：目標値を大幅に下回る見込みである

（３）第4次総合計画に向けた見直し等

大規模自然災害に備え、市民の安全を守る環境を整えるために、 ①災害情報の伝達体制の強化 静岡型「災害時総合情報サイト」の構築、同報無線デジタル化の推進 ②社会基盤・都市基盤の整備 道路・上下水道等のインフラ整備、防潮堤の整備、公共建築物・民間住宅の耐震化 ③スムーズな避難行動の促進 ハザードマップ作成事業、避難行動要支援者個別避難計画等の充実、津波避難標識等の設置 などに取り組んでいく。
--

(4) 政策を構成する施策及び主要事業

施策 1	風水害に対する危機意識の向上		
総合評価 結果	R元	R 2	R 3
	S	A	A

- 地域の風水害対応力向上
- 市民意識の向上
- 洪水ハザードマップ作成事業

施策 4	風水害に強い社会基盤の整備		
総合評価 結果	R元	R 2	R 3
	B	A	B

- 土砂災害等防止対策事業（公園）
- 河川改修事業
- 巴川総合治水対策の促進
- 急傾斜地崩壊対策事業
- 雨水ポンプ場などの整備（雨水幹線・ポンプ場などの整備）

施策 2	気象情報等の情報伝達体制の強化		
総合評価 結果	R元	R 2	R 3
	A	A	A

- 災害情報伝達機能の強化・促進

施策 3	災害対策本部機能の強化		
総合評価 結果	R元	R 2	R 3
	A	A	A

- 災害対策本部の強化

施策評価シート（令和元年度～４年度）

分野	9 防災・消防		評価責任者	所属	危機管理総室
	政策	2 多発する風水害に備え防災体制整備を推進します		氏名	次長 窪田 貢介
	施策	1 風水害に対する危機意識の向上			
	施策の目的	平成27年5月の水防法改正を受け、想定し得る最大規模の降雨により河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域に対して、ハザードマップを配布し周知することにより、浸水想定区域における円滑かつ迅速な避難の確保及び浸水の防止を目的とします。			

（１）総合評価

総合評価	令和元年度	S：施策の目的が十分に達成されている。	理由	浸水想定区域及び土砂災害警戒区域に位置する、要配慮者利用施設の避難確保計画作成は順調に進んでいるため。
	令和２年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	浸水想定区域及び土砂災害警戒区域に位置する、要配慮者利用施設の避難確保計画作成は順調に進んでいるため。
	令和３年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	要配慮者利用施設における避難確保計画作成率は100%を達成したほか、足久保川及び藁科川上流部の洪水ハザードマップや避難情報の変更を普及・啓発するためのチラシを作成・配布することで、風水害に対する市民の皆さんの危機意識の向上を図ることができたため。
	令和４年度	—	理由	—

※【評価基準】 S：施策の目的が十分に達成されている。A：施策の目的が達成されている。B：施策の目的があまり達成されていない。C：施策の目的が達成されていない。—：評価できない。
※総合評価は、原則、指標の達成状況（達成率）に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況（達成率）と異なる評価とする場合は、その理由を必ず記載すること。

（２）成果指標

成果指標	指標名	現状値	年度	目標値	実績値	達成率（％）	評価	目標値の算出根拠
	避難確保計画の作成率	77% (H30)	1	82%	83%	101. 2%	a	配慮が必要な方の逃げ遅れによる被害の発生を防ぐためには、要配慮者利用施設における避難確保計画の作成が重要であり、対象となる要配慮者利用施設における計画作成率を指標とした。 目標値の設定については、当初、毎年度施設数が増加することを考慮し、前年度の施設数について100%を達成するものとした。 （令和元年度）平成30年度の施設数：711/令和元年度の施設数：861≒82% （令和２年度）令和元年度の施設数：861/令和２年度の施設数：931≒92% その後、計画作成義務は施設管理者等にあるものの、市長への報告義務や市長の公表権限があり、市が管理責任を負っているとの考えから、令和３年度以降は、100%を目標値とした。
			2	92%	87%	95. 0%	a	
			3	100%	100%	100. 0%	a	
			4	100%	—	—	—	
			1					
			2					
			3					
			4					
指標以外の成果	・土砂災害の発生を想定した防災訓練を市内２地区で実施した。 ・避難情報の名称変更を周知するため、チラシを作成した。（86, 000部） ・足久保川及び藁科川上流の洪水ハザードマップを新規作成し、流域の住民に配布したほか、活用方法に関する説明会を実施した。 （配布実績 足久保川 1, 272部：足久保地区、藁科川 1, 387部：清沢、中藁科、大川地区）							

※【評価基準】 s：105%以上、 a：95%以上105%未満、 b：85%以上95%未満、 c：70%以上85%未満、 d：70%未満

（３）施策を構成する主要事業

主要事業名	主な活動内容	優先 順位	年度	現計予算額	前年度からの繰越額	決算額	人工			達成 状況
							正規	非常勤	臨時	
地域の風水害対応力向上	災害時に迅速かつ適切な応急対策を行うための体制づくり	1	1	426	0	188	2.0	0.0	0.0	○
			2	394	0	189	2.0	0.0	0.0	
			3	393	0	276	2.0	0.0	0.0	
			4	—	—	—	—	—	—	
市民意識の向上	風水害に対する市民の危機意識向上に向けた啓蒙啓発活動（避難情報の名称変更を周知するチラシの作成）	2	1	868	0	502	1.0	0.0	0.0	○
			2	868	0	300	1.0	0.0	0.0	
			3	868	0	467	1.0	0.0	0.0	
			4	—	—	—	—	—	—	
洪水ハザードマップ作成事業	県から提供されるデータに防災情報を加え、洪水ハザードマップを作成（R3:足久保川及び藁科川上流）	3	1	13,040	0	12,784	1.5	1.0	0.5	○
			2	0	0	0	0.0	0.0	0.0	
			3	10,000	10,000	6,407	1.5	1.0	0.0	
			4	—	—	—	—	—	—	
			1							
			2							
			3							
			4							
			1							
			2							
			3							
			4							

※主要事業の優先順位は、各施策の目的や指標を達成する上で、重要度、貢献度などの観点から高いものから順位とする。
※達成状況の凡例（◎：計画より進んでいる、○：計画どおり進んでいる、△：計画より遅れている、－：計画上実施時期が到来していない、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった）

（４）今後に向けた見直し等

年度	課題	見直しの方向性
令和元年度	ハザードマップ配布後の継続的な啓発が必要である。	国交省河川事務所や県土木事務所などの関係機関、下水道や区役所などの関係部局と連携し、継続的な啓発の取組を行う。
令和２年度	避難確保計画作成について、継続的な指導が必要である。	要配慮者利用施設の避難確保計画作成について、施設所管課と共通認識のもと連携し、継続的な指導を行う。
令和３年度	避難確保計画作成について、新設施設への適切な指導により、作成率100%の維持が必要である。	要配慮者利用施設の避難確保計画作成について、施設所管課と共通認識のもと連携し、継続的な指導を行う。
令和４年度	—	—

施策評価シート（令和元年度～４年度）

分野	9 防災・消防	
政策	2 多発する風水害に備え防災体制整備を推進します	
施策	2 気象情報等の情報伝達体制の強化	
施策の目的	昨今の全国で発生している台風や土砂災害から市民の命を守るとともに、市民が安全で安心して暮らすことができる街づくりを目指すため、災害情報を収集し、気象情報等の情報伝達体制の強化を図ります。	

評価責任者	所属	危機管理総室
	氏名	次長 窪田 貢介

（１）総合評価

総合評価	令和元年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	おおむね目標値を達成できているため。
	令和２年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	おおむね目標値を達成できているため。
	令和３年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	おおむね目標値を達成できているため。
	令和４年度	－	理由	－

※【評価基準】 S：施策の目的が十分に達成されている。 A：施策の目的が達成されている。 B：施策の目的があまり達成されていない。 C：施策の目的が達成されていない。－：評価できない。
※総合評価は、原則、指標の達成状況（達成率）に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況（達成率）と異なる評価とする場合は、その理由を必ず記載すること。

（２）成果指標

成果指標	指標名	現状値	年度	目標値	実績値	達成率（％）	評価	目標値の算出根拠	
	防災メール配信登録者数	35,000人 (H30)	1	35,000人	31,907人	91.2%	a	防災メールによる情報提供は、文字による伝達で確実性が高いことから登録者数を指標に設定した。 目標値については、スマートフォンの普及により情報の入手手段が、メールから防災アプリへ移行しており、防災メールの登録者が減少傾向にあるため、平成30年度の登録数を維持することを目標値として修正した。	
			2	35,000人	32,020人	91.4%	a		
			3	35,000人	32,518人	92.9%	a		
			4	35,000人	—	—	—		
			1						
			2						
			3						
			4						
			1						
			2						
			3						
			4						
	指標以外の成果								

※【評価基準】 s：105％以上、 a：95％以上105％未満、 b：85％以上95％未満、 c：70％以上85％未満、 d：70％未満

（３）施策を構成する主要事業

主要事業名	主な活動内容	優先 順位	年度	現計予算額	前年度からの 繰越額	決算額	人工			達成 状況
							正規	非常勤	臨時	
災害情報伝達機能の強化・促進	伝達手段の多重化、多様化を図るための、緊急情報防災ラジオの普及・促進、同報無線の更新等	1	1	77,000	0	52,320	1.0	0.0	0.0	○
			2	0	0	0	1.0	0.0	0.0	
			3	0	16,500	14,561	1.0	0.0	0.0	
			4	—	—	—	—	—	—	
			1							
			2							
			3							
			4							
			1							
			2							
			3							
			4							
			1							
			2							
			3							
			4							
			1							
			2							
			3							
			4							

※主要事業の優先順位は、各施策の目的や指標を達成する上で、重要度、貢献度などの観点から高いものから順位とする。
※達成状況の凡例（◎：計画より進んでいる、○：計画どおり進んでいる、△：計画より遅れている、—：計画上実施時期が到来していない、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった）

（４）今後に向けた見直し等

年度	課題	見直しの方向性
令和元年度	「静岡市防災メール」登録者が減少傾向にある一方でSNSの利用など、防災情報発信のための新たな手段の導入が求められている。	「静岡市防災メール」に関する周知の強化を図り、新たな情報伝達手段に関する情報収集を行う。
令和２年度	「静岡市防災メール」登録者が減少傾向にある一方でSNSの利用など、防災情報発信のための新たな手段の導入が求められている。	広報課の管理するSNSサービス「LINE」を活用した「静岡市公式アカウント」の運用が始まっているため、他課の持つ広報媒体の活用を含め、今後の防災情報の発信方法を検討していく。
令和３年度	様々な機関が発信する防災情報を、一元的に取得できる場所が整備されていない。	市民が必要とする防災情報を一元的かつ迅速に提供するため、令和４年度に「防災情報ポータルサイト」を構築する。
令和４年度	—	—

施策評価シート（令和元年度～４年度）

分野	9 防災・消防		評価責任者	所属	危機管理総室
	政策	2 多発する風水害に備え防災体制整備を推進します		氏名	次長 窪田 貢介
	施策	3 災害対策本部機能の強化			
	施策の目的	災害対策本部機能を強化することにより、職員が迅速に災害配備を取ることが可能となる体制を整え、市民の生命、身体及び財産を災害から守ります。			

（１）総合評価

総合評価	令和元年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	成果指標が達成されており、台風などの事前情報をもとに災害に備え、迅速に行動することができたため。
	令和２年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	成果指標が達成されており、台風などの事前情報をもとに災害に備え、迅速に行動することができたため。
	令和３年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	令和３年度はタイムラインの策定を伴う災害は発生しなかったが、台風などの事前情報をもとに災害に備え、迅速に行動することができたため。
	令和４年度	—	理由	—

※【評価基準】 S：施策の目的が十分に達成されている。 A：施策の目的が達成されている。 B：施策の目的があまり達成されていない。 C：施策の目的が達成されていない。 —：評価できない。
※総合評価は、原則、指標の達成状況（達成率）に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況（達成率）と異なる評価とする場合は、その理由を必ず記載すること。

（２）成果指標

成果指標	指標名	現状値	年度	目標値	実績値	達成率（％）	評価	目標値の算出根拠
	事前情報に伴うタイムラインの策定率	100% (H30)	1	100%	100%	100.0%	a	台風接近時など、気象情報などの事前情報をもとに、「タイムライン」を策定し、災害対応にあたる職員全てがその情報を共有し行動することが重要であると考えため、「タイムラインの策定率」を指標とし、もれなく策定された状態（100％）を目標値とした。
			2	100%	100%	100.0%	a	
			3	100%	—	—	—	
			4	100%	—	—	—	
			1					
			2					
			3					
			4					
			1					
			2					
			3					
			4					
	指標以外の成果							

※【評価基準】 s：105％以上、 a：95％以上105％未満、 b：85％以上95％未満、 c：70％以上85％未満、 d：70％未満

（３）施策を構成する主要事業

主要事業名	主な活動内容	優先 順位	年度	現計予算額	前年度から の繰越額	決算額	人工			達成 状況
							正規	非常勤	臨時	
災害対策本部の強化	大規模災害時等における災害現場からの情報を的確に把握するための防災 情報共有システムの構築及び運用	1	1	0	0	0	0.1	0.0	0.0	○
			2	48,000	0	25,297	1.0	0.0	0.0	
			3	4,435	0	4,370	1.0	0.0	0.0	
			4	—	—	—	—	—	—	
防災訓練事業（追加）	職員を対象とした ①本部運営訓練の実施 ②情報伝達訓練の実施	2	1	1,955	0	1,795	1.0	0.0	0.0	○
			2	1,495	0	1,142	1.0	0.0	0.0	
			3	1,425	0	1,345	1.0	0.0	0.0	
			4	—	—	—	—	—	—	
			1							
			2							
			3							
			4							
			1							
			2							
			3							
			4							
			1							
			2							
			3							
			4							

※主要事業の優先順位は、各施策の目的や指標を達成する上で、重要度、貢献度などの観点から高いものから順位とする。
※達成状況の凡例（◎：計画より進んでいる、○：計画どおり進んでいる、△：計画より遅れている、－：計画上実施時期が到来していない、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった）

（４）今後に向けた見直し等

年度	課題	見直しの方向性
令和元年度	新型コロナ感染症対策のため、従来どおりの本部運営訓練を行うことができない。	マニュアルの確認など、可能な備えをしっかりと行う。
令和２年度	新型コロナ感染症対策のため、従来どおりの本部運営訓練を行うことができない。	本部運営に関する感染症対策を確認し、それに沿った本部運営訓練を行う。
令和３年度	従来のアナログ的な情報収集・伝達体制の改善が必要となっている。	防災情報共有システムの導入にあわせ、情報収集・伝達体制を見直していく。
令和４年度	—	—

施策評価シート（令和元年度～４年度）

分野	9 防災・消防		評価責任者	所属	建設局 土木部 河川課
	政策	2 多発する風水害に備え防災体制整備を推進します		氏名	課長 鈴木 康之
	施策	4 風水害に強い社会基盤の整備			
	施策の目的	近年、都市化の進展に伴う雨水流出量の増大など河川や下水道の未整備地区だけでなく、整備が進んでいる地区でも浸水被害が発生するようになってい ます。 特に平成26年10月の台風18号では、市内各所で床上、床下浸水等甚大な被害が発生しました。 多発する風水害に備え、防災体制整備を推進するため河川改修事業や巴川総合治水対策の推進、急傾斜地崩壊対策事業を実施します。			

（１）総合評価

総合評価	令和元年度	B：施策の目的があまり達成されていない。	理由	・施策を構成する主要事業の達成状況について、「雨水ポンプ場などの整備」は、「折戸」地区の対策は完了したが、「広野」地区は、台風により施工箇所が被災したことや、「豊田二丁目・三丁目」及び「小鹿三丁目」地区は、地下埋設物管理者との支障物件の移設調整に時間を要したため、完了しなかったことから、完了地区の実績は24地区にとどまり、計画より遅れが生じた。なお、「河川改修事業」、「急傾斜地崩壊対策事業」、「土砂災害等防止対策事業（公園）」、「巴川総合治水事業」、の達成状況は計画どおりとなった。 ・成果指標の「浸水対策推進プラン浸水対策地区の完了地区数」は、R1目標値「27地区」に対し、「24地区」の実績値で、達成率は88.9%となり、「B」評価となったため、浸水被害の軽減をはかることにより、ゲリラ豪雨や台風に強いまちを実現し、市民の大切な生命と財産を守るという施策の目的があまり達成されていないことから総合評価は「B」評価とした。
	令和2年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	・施策を構成する主要事業の達成状況について、「雨水幹線・ポンプ場などの整備」は、R1に未達成であった「3地区」に対し、「2地区」となった。具体的な取組として、「広野」、「豊田二丁目・三丁目」及び「小鹿三丁目」の3地区を完了予定し、対策が完了したのは「広野」及び「豊田二丁目・三丁目」の2地区となった。「小鹿三丁目」地区はR3年2月に浸水対策に重要な雨水渠の整備は完了し、供用開始したものの、地元から当該工事区間の既設道路側溝の改修要望があり、その側溝改修工事を待ってから舗装工事を実施するため、R2年度内の工事完成が困難となった。このため、対策完了地区の実績値は2地区となった。なお、「河川改修事業」、「急傾斜地崩壊対策事業」、「土砂災害等防止対策事業（公園）」、「巴川総合治水対策の促進事業」、の達成状況は計画どおりとなった。 成果指標の浸水対策率はR2の計画値「65.9%」に対して実績値「63.4%」であり達成率は96.3%となったため、総合評価は「A」評価とした。
	令和3年度	B：施策の目的があまり達成されていない。	理由	・施策を構成する主要事業の達成状況について、「雨水幹線・ポンプ場などの整備」は、R3計画「1地区」にR2までに未達成であった「1地区」を加えた「2地区」に対し、「1地区」となった。 具体的な取組として、対策完了地区数は、R2までに未達成であった「小鹿三丁目」地区は、地元から当該工事区間の既設道路側溝の改修要望があり、道路改修工事との同調により遅れていたが、令和3年5月に完了した。しかし、対策完了予定であった「高橋雨水ポンプ場」は、建築基準法違反が覚知されたため、是正に要した期間の令和4年1月21日から3月14日まで工事を停止した。これにより、令和3年度末の供用開始が順延したため、対策完了地区の実績値は1地区となった。 成果指標の浸水対策率はR3の計画値「68.3%」に対して実績値「65.9%」であり達成率は96.4%となり「a」評価であるものの、「高橋雨水ポンプ場」における事務事業事故は内的要因によるもので、工事遅延については改善の余地があると判断し、総合評価は「B」評価とした。 なお、「河川改修事業」、「急傾斜地崩壊対策事業」、「土砂災害等防止対策事業（公園）」、「巴川総合治水対策の促進事業」、の達成状況は計画どおりとなった。
	令和4年度	—	理由	—

※【評価基準】 S：施策の目的が十分に達成されている。 A：施策の目的が達成されている。 B：施策の目的があまり達成されていない。 C：施策の目的が達成されていない。 —：評価できない。
※総合評価は、原則、指標の達成状況（達成率）に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況（達成率）と異なる評価とする場合は、その理由を必ず記載すること。

（２）成果指標

成果指標	指標名	現状値	年度	目標値	実績値	達成率（％）	評価	目標値の算出根拠
	浸水対策推進プラン浸水対策地区の完了地区数	23地区（56.1％） （平成30年度）	1	27地区（65.9％）	24地区（58.5％）	88.9％	b	浸水対策率は、「静岡市浸水対策推進プラン」に位置付けられた41地区に対する、対策完了地区で算出し、目標値として設定した。 【R 1：27地区/41地区≒65.9％】「折戸」「広野」「豊田二丁目・三丁目」「小鹿三丁目」 【R 2：27地区/41地区≒65.9％】 【R 3：28地区/41地区≒68.3％】「高橋二丁目・三丁目・飯田町」 【R 4：28地区/41地区≒68.3％】
			2	27地区（65.9％）	26地区（63.4％）	96.3％	a	
			3	28地区（68.3％）	27地区（65.9％）	96.4％	a	
			4	28地区（68.3％）	—	—	—	
成外の指標以								

※【評価基準】s：105％以上、a：95％以上105％未満、b：85％以上95％未満、c：70％以上85％未満、d：70％未満

（３）施策を構成する主要事業

主要事業名	主な活動内容	優先順位	年度	現計予算額	前年度からの繰越額	決算額	人工			達成状況
							正規	非常勤	臨時	
土砂災害等防止対策事業（公園）	公園周辺の民家等における土砂災害等を防止するための対策施設を整備 ①対象公園の土砂災害特別警戒区域の調査 ②土砂災害等防止対策施設の設計 ③土砂災害等防止対策施設の整備	3	1	77,905	101,910	114,094	3.0	0.0	0.0	○
			2	57,284	121,870	179,154	2.0	0.0		
			3	140,000	—	51,040	2.0	0.0	0.0	
			4	—	—	—	—	—	—	
河川改修事業	①流下能力が不足する河川の改修	2	1	977,975	334,883	807,862	7.0	0.0	0.0	○
			2	1,078,247	444,632	1,050,365	7.9	0.0		
			3	941,536	344,398	601,205	11.1	0.0		
			4	—	—	—	—	—	—	
巴川総合治水対策の促進事業	①遊水機能保全活動を行う土地所有者に報償金を交付	5	1	31,162	0	25,134	0.7	0.8	0.0	○
			2	31,063	0	24,861	0.6	0.8		
			3	30,619	0	24,981	0.7	1.0		
			4	—	—	—	—	—	—	
急傾斜地崩壊対策事業	①急傾斜地崩壊危険区域指定促進にかかる測量業務等の実施（6箇所）	4	1	10,000	0	9,997	1.0	0.0	0.0	○
			2	18,000	0	13,411	2.0	0.0		
			3	15,600	0	10787	2.0	0.0	0.0	
			4	—	—	—	—	—	—	
雨水ポンプ場などの整備（雨水幹線・ポンプ場などの整備）	「静岡市浸水対策推進プラン」に位置付けた浸水対策地区において、下水道部が所管する26地区のうち、対策完了地区が平成30年度末で11地区完了した。これを「第4次静岡市上下水道事業中期経営計画」に基づき、令和4年度末までに新たに5地区完了し、16地区の浸水対策を完了する。 （令和2年度雨水幹線・ポンプ場などの完了地区数：2地区）	1	1	5,214,998	2,600,976	3,562,706	9.0	0.0	0.0	△
			2	4,144,662	3,502,000	4,530,442	15.5	1.0		
			3	3,013,056	2,640,336	3,722,389	15.5	1.0		
			4	—	—	—	—	—	—	

※主要事業の優先順位は、各施策の目的や指標を達成する上で、重要度、貢献度などの観点から高いものから順位とする。

※達成状況の凡例（◎：計画より進んでいる、○：計画どおり進んでいる、△：計画より遅れている、—：計画上実施時期が到来していない、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった）

（４）今後に向けた見直し等

年度	課題	見直しの方向性
令和元年度	「広野」地区については、海岸部での吐口工事では高潮の影響を受けないよう、過去の最大高潮水位よりも高い位置に作業ヤードを構築し工事を進めていたが、被災した時の高潮水位はそれを超えるものであり、これらの対策が課題となっている。 「豊田二丁目・三丁目」及び「小鹿三丁目」地区については、地下埋設物管理者（ガス・電気・通信）による支障物件の移設調整は、過去より課題となっている。	今後海岸で工事を実施する場合は、台風シーズンを考慮した工期設定を検討する。 これまで地下埋設物管理者と調整を重ねてきた結果、令和元年度は、3者中2者の遅延原因を改善した。残り1者とは令和2年度当初に円滑な実施に向けての調整を進めた。
令和2年度	—	—
令和3年度	「高橋二丁目・三丁目、飯田町」地区では、整備中の「高橋雨水ポンプ場」において、令和2年度に消防法に関する事務事業事故が発生したにもかかわらず、今年度、建築基準法違反が発生し、約2か月間の工事が停止したことにより、供用時期が遅延した。 法令解釈の認識が不十分であったことから、事務事業事故の再発防止と高橋雨水ポンプ場の早期供用開始が求められている。	事務事故の再発については、チェック体制の強化やコンプライアンスに対する職員の教育などに取り組んでんでいる。また、高橋雨水ポンプ場の整備については、進行管理を徹底し、早期供用開始を目指していく。
令和4年度	—	—